

平成 2 1 年度事業報告書

一．本協会の管理運営に関する事項

1．公益法人の設立及び監督に関する規則に基づく諸手続

平成 2 1 年 6 月 3 0 日 「役員に関する事項」変更登記申請

平成 2 1 年 6 月 3 0 日 変更登記完了

平成 2 1 年 7 月 3 0 日 東調協発第 7 5 号にて「会計年度終了に伴う報告書の提出について」を法務大臣宛提出

平成 2 1 年 7 月 3 0 日 東調協発第 7 6 号にて「監事変更届」を法務大臣宛提出

平成 2 1 年 7 月 3 0 日 東調協発第 7 7 号にて「変更登記完了届」を法務大臣宛提出

平成 2 1 年 9 月 2 5 日 東調協発第 104 号にて「監事変更届」を法務大臣宛提出

2．運営の合理化

(1) 業務処理規則の一部改正

(2) 支所設置規則の一部改正

(3) 事務処理規則の制定

(4) 入会及び退会に関する事務取扱要領の一部改正

(5) 業務分掌・各部内規の一部改正

(6) 各種委員会規程の一部改正

(7) 業務取扱規程の制定（業務取扱内規の廃止）

(8) 支所運営規程の一部改正

(9) 理事会議事規程の一部改正

(10) 理事会議事運営取扱要領の一部改正

(11) 文書取扱規程の一部改正

(12) 会計処理規程の一部改正

(13) 慶弔規程の一部改正

(14) 申合せ事項の一部改正

(15) パソコン・電子メール管理規程の一部改正

(16) 各省連携地籍整備対応プロジェクトチーム設置規程の一部改正

(17) 執行体制等検討特別委員会設置規程の制定

(18) 外部委託取扱要領の一部改正

二．会務一般に関する事項

1．社員数及び異動状況

期 首	平成 2 1 年 4 月 1 日	6 5 1 名
		4 法人
期中入会者		2 3 名
		0 法人
期中退会者		3 2 名
内 訳	退 会	2 4 名
	資格喪失	8 名
期 末	平成 2 2 年 3 月 3 1 日	6 4 2 名
		4 法人

2．本協会の機関

役 員（定款第 1 3 条）

理 事 1 1 名（うち、役付理事：理事長 1 名、副理事長 2 名、専務理事 1 名、
常任理事 2 名）

平成 2 1 年 6 月 2 9 日付にて、常務理事 1 名退任

監 事 2名

平成21年9月3日付にて監事1名が辞任、予備監事が正監事に就任
理事会構成員（定款第28条）

理事全員 11名

常任理事会構成員（定款第34条）

役付理事全員 6名

理事会の業務分掌（事務処理規則第2条）

総務部 3名 副理事長1名、理事1名（経理部と兼務）、常任理事1名（業
務部と兼務）

経理部 3名 常任理事1名、理事2名（うち1名は、総務部と兼務）

業務部 6名 副理事長1名、専務理事1名、常任理事1名（総務部と兼務）
理事3名

各種委員会（事務処理規則第6条）

新法人移行検討担当役員会同 6名

各省連携地籍整備対応プロジェクトチーム
（以下、本報告書中「地籍プロジェクト」という。） 8名

執行体制等検討特別委員会 5名

3. 支 所（定款第37条、支所設置規則第1条）

32支所（内訳は、別表支所別社員数及び異動状況のとおり）

4. 事務局（定款第47条、事務処理規則第7条）

事務局長 1名

職 員 1名

5. 会 議

通常総会 1回

理 事 会 13回

正副理事長会議（打合せを含む） 4回

部 会

総務部会（経理部との合同部会含む） 12回

経理部会（総務部との合同部会含む） 12回

業務部会 13回

部長会議 1回

中間監査 1回

期末監査 1回

役員研修会 1回

社員研修会 1回

支所長会議 2回

支所会計担当者会同 1回

選考委員会 3回

総会正副議長予定者との打合せ 1回

地籍プロジェクト会議 8回

新法人移行検討担当役員会同 2回

執行体制等検討特別委員会 8回

諸規程改正検討会 3回

新春交礼会 1回

東京土地家屋調査士会との打合せ 1回

東京土地家屋調査士会事業部との打合せ 1回

関東ブロック内調査士会長・公嘱理事長打合せ 1回

関東ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会

連絡協議会諸会議 5回

6. 出 向

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

出 向 先	延 回 数	延理事数	備 考
法務省 本省ほか	2	2	打合せほか
東京法務局 本局・支局・出張所	17	26	"
東京地方検察庁	1	1	業務打合せ
内 閣 府	2	4	"
衆 議 院	4	4	"
参 議 院	7	7	"
会計検査院	2	4	"
財務省 本省・各財務事務所	7	7	"
東京国税局	6	7	"
国土交通省 本省ほか	14	22	"
厚生労働省 本省ほか	22	22	"
防衛省 本省	4	5	"
農林水産省 本省ほか	1	1	"
総 務 省	1	1	打 合 せ
文部科学省	1	1	"
環 境 省	1	1	"
外 務 省	1	1	"
経済産業省	1	1	"
東京都建設局	6	11	業務打合せ
東京都建設局第二・三・四建設事務所	36	38	"
東京都建設局第二区画整理事務所	1	1	"
東京都都市整備局	8	11	"
東京都下水道局	18	18	"
東京都産業労働局	1	1	"
東京都産業労働局農業振興事務所	18	22	"
東京都住宅供給公社	20	21	"
東京都道路整備保全公社	12	12	"
公立大学法人 首都大学東京	3	3	"
独立行政法人 都市再生機構	25	32	"
独立行政法人 労働者健康福祉機構	5	5	"
独立行政法人 国立科学博物館	1	1	"
独立行政法人 年金・健康保険施設整理機構	1	1	"
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1	1	打 合 せ
法第14条地図作成作業現地事務所	2	3	住民説明会
区 市 町 村	3	3	打合せほか
日本土地家屋調査士会連合会	6	12	"
東京土地家屋調査士会	6	8	登録証交付式ほか
東京土地家屋調査士政治連盟	5	14	大会ほか
東京都議会各会派	12	22	ヒアリングほか
全法務省労働組合東京地本東京支部	2	3	打 合 せ
他 協 会	8	9	総 会 ほか
支 所	23	24	全員協議会ほか
社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協会	2	2	総 会 ほか
災害復興まちづくり支援機構	15	35	シンポジウムほか
一 般 会 務	153	235	

別 表

支 所 別 社 員 数 及 び 異 動 状 況

単位：人

平成 2 2 年 3 月 3 1 日 現 在

地 区	支所名	支所 コード	期 首		期中異動社員数				期 末		支 所 役 員 数	備 考
			個人	法 人	増		減		個人	法 人		
					個人	法 人	個人	法 人				
中 央	千代田・中央	01	2 8				5		2 3		7	
	文 京	02	1 3		1				1 4		1 1	
	港	03	1 1						1 1		3	
	台 東	04	9	1	1				1 0	1	7	
	七 島	05	4						4		4	
城 東	墨 田	06	2 1	1	1				2 2	1	8	
	江 東	07	1 1				2		9		5	
	足 立	08	3 3		1				3 4		1 1	
	江戸川	09	2 1		2		1		2 2		5	
	葛 飾	10	1 2				1		1 1		6	
城 西	新 宿	11	1 5		3		3		1 5		5	
	中 野	12	2 8		3		1		3 0		7	
	杉 並	13	3 6	1	2				3 8	1	1 2	
	練 馬	14	4 5				3		4 2		1 1	
城 南	品 川	15	6						6		6	
	大 田	16	4 0		4		1		4 3		1 3	
	世田谷	17	3 2						3 2		9	
	澁 谷	18	2 7	1			2		2 5	1	1 0	
	目 黒	19	1 5		1				1 6		7	
城 北	板 橋	20	1 3				1		1 2		8	
	豊 島	21	1 3						1 3		3	
	北	22	1 5		2				1 7		6	
	荒 川	23	8						8		5	
多 摩	八王子	24	3 2				2		3 0		7	
	町 田	25	1 9				1		1 8		7	
	府 中	26	2 9		1		1		2 9		1 4	
	調 布	27	2 0		1		1		2 0		8	
	武蔵野	28	1 6				2		1 4		5	
	田 無	29	3 2		1		3		3 0		1 6	
	立 川	30	1 7		1		1		1 7		4	
	西多摩	31	1 8				1		1 7		7	
多 摩	32	1 2				2		1 0		5		
合 計			6 5 1	4	2 5	0	3 4	0	6 4 2	4	2 4 2	

期中異動社員数の増減の合計数については、2名の支所間異動を含む。

三．事業計画に基づく業務執行状況

1．協会をめぐる情勢と基本方針

(1) 協会運営に関して

事務局体制については、昨年度と同様に2名体制で執行した。理事体制については、北原常務理事の退任により11名体制となった。職員給与については、平成18年度以降定期昇給を停止している。

本部開発業務において、30件の入札に参加し、20件については落札できなかったが、受託予定額を約4,500万円上回ることができた。

(2) 新法人への移行に関して

新法人移行検討担当役員会同の中間報告並びに執行体制等検討特別委員会の答申の何れにおいても一般社団法人への移行を結論としている。この方向性については、第2回支所長会議において説明したところである（詳細については、平成22年度事業計画の基本方針に記載）。

(3) 競争入札に関して

当協会は、営利を目的としない社団法人であるので、営利法人とは異なり、社員には競争禁止義務が無く（法人法第84条）当協会が入札する案件に対し、社員が個人で入札することを阻止することはできない。従って、結果的には社員と競争することとなってしまい、当協会としては、社員の帰属意識に頼らざるを得ないのが現状である。

この様な中、当協会は土地家屋調査士法第63条の使命を果たすため、調査士業務に係る入札については極力参加するようにし、もし、入札公告等の入札参加資格に土地家屋調査士法違反となるような記載があるときは、積極的にその修正を担当職員に申し出ているところである。この申し出に従わずそのまま入札を実行し、非調査士が落札したことが判明した場合には、東京土地家屋調査士会に文書をもって報告しているところである。

2．部門計画

総務部

(1) 協会事務の正確性・迅速性・効率性・経済性・遵法性等の検討

本年度は、理事の定数が少なくなるという事態になってしまったが、事務局も含め全員で協力し合い、処理を進めた。

また、「業務処理規則」改正に伴い、各部において関連する諸規程につき改正を行った。

(2) 新公益法人制度への移行準備と対応

東京土地家屋調査士会及び関東ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会とも連絡を取り、情報の収集に努めてきた。

また、「新法人移行検討役員会同」においても「公益認定等委員会」及び「公益社団法人公益法人協会」へ相談するなどの研究を進めてきた。

しかしながら、時間的に来年度中には明確な指針を表明しなければならず、結論を急いでいるところである。

(3) 「災害復興まちづくり支援機構」への積極的協力

本年度は東京土地家屋調査士会が主導しており、7月のシンポジウム開催の折には理事全員が参加するなど、従来に増した対応をした。

(4) 東京における他の一般社団法人設立の動向の注視

現在13の一般社団法人が誕生するなどの事態を踏まえ、本協会としても危機感を抱いてはいるが、今のところ東京管内では動きはないようである。

引続き各支所との連携を密にし、対応していくこととした。

(5) 協会制度の広報と本協会社員の専門家意識の向上

官公署等に本協会のパンフレットを配布するとともに、東京土地家屋調査士会の新入会員登録証交付式では本協会への入会をお願いするなどPRに努め、支所には区市町村への口利きもお願いしてきた。

社員の尚一層の研鑽を喚起する場と考え、11月18日に研修会を開催した。
経 理 部

(1) 適正な経理事務の徹底

安定した受託額が望めない状況の中、財政内容を的確に把握するため、月別の収入支出計算書及び試算表を迅速に作成するよう努めた。

また、支所に対して前年度と同様に中間期での決算書を提出して貰い、処理のミスをチェックするなど、期末での連結決算処理の迅速化に繋げるべく対応した。

なお、会計処理規程の条文中の不明瞭な表現を改めるとともに、本部と支所の勘定科目を統一する改正をしたうえで、9月に開催した支所会計担当者会同において説明した。

電算化による経理処理の対応が早まり、月3回の社員への支払い及び役員報酬、給与等の振込みをインターネットバンキングにより迅速に処理することができた。

(2) 公益法人新会計基準への対応

前年度から新会計基準での決算処理を行っており、本年度も引続き対応した。

なお、本協会の決算書類等における改良点を、他協会の決算書類等を参考に税理士を交えて検討した。

(3) 経費削減と予算管理の徹底

予算の管理・適正執行については、年間の受託額が契約形態の変化により非常に厳しくなっていることから、経費を抑える努力をした。

なお、経費の削減に関しては「執行体制等検討特別委員会」への諮問事項の中に「役員報酬額等に関する事項」及び「事務局体制及び職員給与等に関する事項」を掲げ検討を依頼した結果、同委員会からの答申をもとに経理部としては次年度に検討していくこととした。

(4) 税務会計処理体制の強化

税務申告、提出を含めて税理士に依頼することで、正確な税務会計の処理ができた。

また、9月の支所会計担当者会同の際に税理士より「支所における源泉所得税の徴収の仕方について」説明を行い、徹底するよう指導した。

業 務 部

(1) 業務処理体制の充実

昨年度の「業務処理規則」の改正に引続き、「業務取扱内規」を現状に即したものに改めるべく「業務取扱規程」として、新たな制定に向け取り組んできた。

本部開発の官公署等の分担のうち、需要の多いところを単独分担制から複数分担制にする見直しをして、処理体制の充実を図った。

本年度も以下のとおり、内部講師による業務処理要領に関する内容の一般社員研修会を企画・実施した。

年月日	開催場所	出席者数
21.11.18	千代田区「損保会館」	196名

(2) 適正な積算と契約の推進及び競争入札制度への対応

「公共嘱託登記業務報酬基準額表」及び「運用基準」を基に、本協会として基準を統一する適正な積算に努めてきた。

契約の推進については、地籍調査業務、法第14条地図作成業務等担当支所のみでは処理できない案件に関して、受注体制を整えるように対応を図った。

競争入札制度への対応としては、競争入札が新設一般社団法人等の参入により、報酬額の低廉化、報酬額破壊の状態にあったが、社員の協力の下、できるだけ入札に参加するとともに、担当支所の入札参加辞退に対しても本部として対応してきた。

結果は以下のとおりであった。

官公署等名	件 名	結 果
東京法務局	不動産登記法第14条地図（登記所備付）作成作業（新宿区西早稲田一丁目地区）	不落随契
	平成21年度地図混乱地域における実態調査及び基準点設置作業（品川区大崎二丁目地区）	落 札
国土交通省 東京航空局	羽田空港に係る表示に関する登記手続に必要な資料作成等業務	落 札
厚生労働省 国立精神・神経センター	国立精神・神経センターに係る表題登記申請業務委託	落 札
厚生労働省 社会保険庁	社会保険庁所管船員保険福祉施設等の表示に関する登記手続業務（境界確定等）委託	不落札
会計検査院	駒込寮及び池ノ上宿舍境界確定業務	不落札
防 衛 省	公務員宿舍境界測量等役務	不落札
衆 議 院	第一議員会館及び第二議員会館の境界確定等に関する業務	不落札
	職員研修所外5件の境界確定等に関する業務	不落札
財 務 省	赤坂第二公務員宿舍ほかの敷地測量業務	不落札
財 務 省 東京国税局	滝野川第2・第3・第4宿舍境界確定測量その他業務委託	不落札
独立行政法人 都市再生機構	ヴェッセル木場南外6団地に係る表題登記申請業務	落 札
	館ヶ丘団地に係る表題登記申請業務	落 札
	武蔵野緑町パークタウン外2団地に係る表題登記申請業務	落 札
	羽村外1団地に係る表題登記申請業務	落 札
	アクティ三軒茶屋外7団地に係る表題登記申請業務	落 札
	立川一番町東外1団地に係る表題登記申請業務	落 札
	王子五丁目外3団地に係る表題登記申請業務	落 札
	グリーンタウン小金井外3団地に係る表題登記申請業務	不落札
	シティコート目黒外5団地に係る表題登記申請業務	不落札
	サンヴァリエ桜堤外1団地に係る表題登記申請業務	不落札
	多摩ニュータウン長池公園せせらぎ通り外4団地に係る表題登記申請業務	不落札
	多摩ニュータウンリベレ向陽台外4団地に係る表題登記申請業務	不落札
	江北六丁目外1団地に係る表題登記申請業務	不落札
	パークサイド石神井外4団地に係る表題登記申請業務	不落札
	多摩ニュータウン南大沢学園二番街外2団地に係る表題登記申請業務	不落札
	竹の塚第一外1団地に係る表題登記申請業務	不落札
	南原台外6団地に係る表題登記申請業務	不落札
	すまいる亀有外10団地に係る表題登記申請業務	不落札
	車返外5団地に係る表題登記申請業務	不落札
	葛飾区役所	民有道路敷分筆登記委託（単価契約）
民有道路敷分筆登記委託（単価契約）東部地域		不落札
民有道路敷分筆登記委託（単価契約）西部地域		不落札
民有道路敷分筆登記委託（単価契約）南部地域		不落札
民有道路敷分筆登記委託（単価契約）中部地域		不落札
中央区役所	地籍調査事業委託（官民境界等先行調査）	落 札
板橋区役所	都市再生地籍調査（一筆地調査）及び道路管理区域図等作成委託	不落札

- (3) 地籍調査業務及び法第14条地図作成業務等、地図作成事業の処理体制の確立
初めて応札・受注する支所に対して、地籍プロジェクトの積算に始まり、その強力なサポート体制により対応してきた。今後とも同プロジェクトチームの協力を期待する一方、各支所のレベルアップを検討課題とした。
本協会は、土地家屋調査士地籍調査員の養成・実践講座を実施し、土地家屋調査士地籍調査員の認定を行ってきた。この認定に関して、公的に認められるようにするため検討してきた。
- (4) 法定外公共物の表題登記業務受託推進
法定外公共物の表題登記業務について、支所から本部に協力要請があった場合の準備を進めてきたが、新規受託の支所はなかった。
- (5) 配分業務の管理強化と迅速処理の徹底
配分業務の管理強化については、「受託状況一覧表」を活用して担当理事が処理状況を確認し、業務管理の徹底と迅速処理に努めた。
- (6) 支所受託推進活動の全面的な協力
各区市町村の地元優先発注枠に対応するため、各支所における従たる事務所の設置を検討してきた。来年度の課題としては、設置できる支所からの実施に総務部と協力しながら取り組んでいく。
支所受託推進活動の全面的な協力については、(2)で述べたとおり、担当支所のみで処理できない場合に対応のサポートを行ってきた。

3. 受託目標

(1) 年度内受託目標

	平成 2 1 年度	平成 2 1 年度実績	備 考
協会本部	13,700 万円	18,249 万円	
支 所	47,900 万円	54,638 万円	
合 計	61,600 万円	72,887 万円	

(2) 中長期達成目標

年 度	協会管理体制	達成目標・主要行事	年間受託高
2007(19) (改選)	理事 1 2 名、監事 2 名 理事会毎月・各部会 隔月定例	1. 法第 1 4 条地図作成業務の受託推進 2. 全区市町村との受託契約促進 3. 地籍調査業務推進 4. 認定道路区域内分筆業務受託推進 5. 比例会費率の検討	本部 3 億円 支所 5 億円
2008(20)	理事 1 2 名、監事 2 名 理事会・各部会毎月 定例 3 部制に復帰	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第 1 4 条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 3 億円 支所 5 億円
2009(21) (改選)	理事 1 2 名、監事 2 名 理事会・各部会毎月 定例	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第 1 4 条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 3 億円 支所 5 億円
2010(22)	理事 1 2 名、監事 2 名 理事会・各部会毎月 定例 新法人移行への検討	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第 1 4 条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 1.5 億円 支所 5 億円
2011(23) (改選)	同 上	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第 1 4 条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 定額会費の見直し検討	本部 1.5 億円 支所 5 億円
2012(24)	同 上	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第 1 4 条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 1.5 億円 支所 5 億円
2013(25)	同 上	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第 1 4 条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 1.5 億円 支所 5 億円

(3) 本部・支所受託目標

		平成 21 年度受託目標	平成 21 年度受託実績	
本 部	国の機関	43,150,000	88,864,348	
	都の機関	85,850,000	81,652,420	
	その他の機関	8,000,000	11,970,420	
	合 計	137,000,000	182,487,188	
支 所	中 央	千代田・中央	5,000,000	0
		文京 港	20,000,000	15,002,400
			0	0
		台 東	1,000,000	0
		七 島	0	2,372,218
		小 計	26,000,000	17,374,618
	城 東	墨 田	45,600,000	65,879,432
		江 東	0	0
		足 立	16,000,000	19,626,309
		江戸川	10,500,000	29,323,770
		葛 飾	2,000,000	2,498,940
		小 計	74,100,000	117,328,451
	城 西	新 宿	0	0
		中 野	40,000,000	38,030,444
		杉 並	62,000,000	69,973,241
		練 馬	47,800,000	33,802,017
		小 計	149,800,000	141,805,702
	城 南	品 川	500,000	0
		大 田	57,000,000	56,718,956
		世田谷	4,000,000	1,635,768
		渋谷	5,000,000	1,635,862
		目 黒	2,000,000	0
		小 計	68,500,000	59,990,586
	城 北	板 橋	0	0
		豊 島	500,000	2,920,971
		北	5,000,000	7,487,475
		荒 川	15,000,000	22,715,505
		小 計	20,500,000	33,123,951
	多 摩	八王子	20,000,000	44,698,867
		町 田	35,000,000	32,762,440
		府 中	25,000,000	38,219,821
		調 布	45,000,000	57,398,188
武蔵野		4,500,000	2,293,567	
田 無		9,500,000	0	
立 川		0	0	
西多摩		1,000,000	1,390,705	
多 摩		0	0	
小 計		140,000,000	176,763,588	
そ の 他		100,000	0	
合 計		479,000,000	546,386,896	
総 合 計		616,000,000	728,874,084	

(4) 支所別配分状況集計表

平成22年3月31日現在

	支所名	社員数		土 地		建 物		合 計	
		個人	法人	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
中央地区	千代田・中央	28		9	4,132,586	0	0	9	4,132,586
	文京	13		0	0	1	413,521	1	413,521
	港	11		3	1,509,298	0	0	3	1,509,298
	台東	9	1	11	3,012,406	0	0	11	3,012,406
	七島	4		0	0	0	0	0	0
城東地区	墨田	21	1	1	431,424	0	0	1	431,424
	江東	11		7	2,568,748	1	3,570,000	8	6,138,748
	足立	33		3	2,605,868	0	0	3	2,605,868
	江戸川	21		2	945,325	0	0	2	945,325
	葛飾	12		2	2,089,415	0	0	2	2,089,415
城西地区	新宿	15		9	11,040,269	0	0	9	11,040,269
	中野	28		5	3,804,108	1	762,090	6	4,566,198
	杉並	36	1	1	5,841,192	1	115,699	2	5,956,891
	練馬	45		31	21,786,279	0	0	31	21,786,279
城南地区	品川	6		3	2,198,104	1	114,345	4	2,312,449
	大田	40		1	331,002	0	0	1	331,002
	世田谷	32		9	5,014,164	3	3,038,091	12	8,052,255
	渋谷	27	1	2	797,432	0	0	2	797,432
	目黒	15		2	1,980,668	0	0	2	1,980,668
城北地区	板橋	13		0	0	0	0	0	0
	豊島	13		8	7,065,479	1	1,424,346	9	8,489,825
	北	15		1	1,107,724	1	1,008,000	2	2,115,724
	荒川	8		0	0	0	0	0	0
多摩地区	八王子	32		3	1,672,124	2	2,827,740	5	4,499,864
	町田	19		0	0	0	0	0	0
	府中	29		3	2,098,918	1	966,000	4	3,064,918
	調布	20		1	321,972	0	0	1	321,972
	武蔵野	16		0	0	1	4,389,000	1	4,389,000
	田無	32		3	2,608,255	1	3,990,000	4	6,598,255
	立川	17		2	1,730,452	1	4,554,900	3	6,285,352
	西多摩	18		2	1,604,158	1	3,622,500	3	5,226,658
多摩	12		0	0	0	0	0	0	
特殊な業務				3	63,393,586	0	0	3	63,393,586
合 計		651	4	127	151,690,956	17	30,796,232	144	182,487,188